

## 令和 5 年度法人事業報告

(社会福祉法人遠淡海会法人本部)

### 【令和 5 年度総括】

社会福祉法人遠淡海会は昭和 49 年に法人承継により設立され、行政を始め関係機関の支援や地域の協力を得ながら、乳幼児から高齢者に至る地域福祉の向上に努めてきた。

特に施設の土地、建物、設備及び人等の総てが施設の良き雰囲気作りの要素としてふさわしくあるよう施設全体の環境整備に努めることを基本理念とするとともに、施設の利用者が、個人の尊厳を維持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としている。

法人運営に当たって、次の 5 つを令和 5 年度法人の**基本方針**とした。

- (1) 福祉サービスの質の向上
- (2) **地域との連携及び地域における公益的な取組の推進**
- (3) 安定的かつ健全な経営基盤の確立
- (4) 責任と権限の明確化及び社会的ルール（コンプライアンス）の徹底
- (5) **職員が働きやすい就業環境の整備及び有能な人材の育成確保**

また、次の 7 つを令和 5 年度法人運営の**重点施策**として事業を推進した。

- (1) **地域における公益的な取組の推進**
- (2) **危機管理対策及びリスクマネジメントの充実**
- (3) 質の高い福祉サービスの提供
- (4) 経営基盤の強化及び業務処理の合理化・効率化による働き方改革の推進
- (5) 職員の人材育成及び活力ある職場づくり
- (6) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
- (7) 法人創設 50 周年記念事業の準備

特に**重点施策(2)「危機管理対策及びリスクマネジメントの充実」**については、東南海地震及び台風・大雨等の風水害等の災害に備え、各施設とも事業継続計画（BCP）を策定し、これに基づき毎月の防災・避難訓練を実施するとともに、食糧・飲料水等の備蓄、土嚢の設置（若宮こども園）、非常電源の確保等に努めた。

また、新型コロナウイルス等感染症については、神久呂の園では令和 4 年 12 月から 5 年 2 月までご利用者及び職員約 90 名が感染したことの影響により、令和 5 年 3 月末時点で定員 80 名のところ入所者が 65 名（81%）と開設以来最少となり、ショートステイ及びデイサービスも同様に利用者的大幅な減少となった。その後新規入所者の受入・確保に努め、特別養護老人ホームでは令和 5 年 8 月になり入所率 95%を確保することができた。令和 5 年 5 月に新型コロナ感染症が第 5 類に変更されたが、各施設においては引き続きマスクの着用やアルコール消毒等感染防止対策に手を抜くことなく努めた結果、その後の感染の拡大は防ぐことができた。

次に、基本方針(5)「職員が働きやすい就業環境の整備及び有能な人材の育成確保」については、①健康、②交通安全、③向上心、④謙虚な心、⑤協調性の5つを【遠淡海会職員の5つのK】として全ての職員に周知し徹底するよう努めた。また、ベースアップ加算や県及び市の補助金並びに法人の独自財源により、令和4年度に引き続き、職員の賃金及び一時金の支給等職員の処遇改善を実施した。

基本方針(2)「地域との連携及び地域における公益的な取組の推進」並びに重点施策(1)「地域における公益的な取組の推進」については、社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへ対応するため、日常生活又は社会生活上支援を要する人に対する無料又は低額な料金での福祉サービスの提供として、神久呂の園において介護保険利用料の減免等、利用者負担の軽減を行い無料又は低額な料金による高齢者への生活支援を行った。また、乳児院及びこども園においては、地域の子育て家庭の育児相談や、子育て支援広場を設け子育て家庭の居場所づくりの確保に努めた。

次に各施設の令和5年度の取組状況については、

神久呂の園では、開設後34年の経過により施設・備品等の修繕必要箇所が発生したことから、各種補助金を活用して西館ホール等のエアコンのリニューアル取替工事及び特殊浴槽と入浴ストレッチャーの更新買替えを行うとともに、自己財源により地中給水管の地上配管への切替工事及び貯水槽への揚水ポンプの更新取替工事等を行い、施設・備品の各種整備を実施した。

浜松乳児院では「新しい社会的養護ビジョン」で示された里親による養育の推進への対応を進める一方で、乳児院の多機能化への取組として平成2年度から開始した育児指導機能強化事業として、かもっこお出かけ広場、親子運動遊び、ベビーマッサージなど幼稚園入園前の乳幼児の居場所づくりの在宅支援も行い、お母さん方からも好評を得ている。

若宮・和合こども園では、全国各地でこどもの事故等が報道される中で、保育士等に対する皆様のご意見を真摯に受け止め、遠淡海会では施設での日々の保育の在り方について、保育計画やマニュアルの見直し、職員研修の充実等を施設全体で取り組み、特に職員の意識改革・啓発に努めている。また、保護者の皆様とのコミュニケーションに努め、毎日の送迎時に保護者の皆様へ積極的に声掛けを行うとともに、園便り、連絡帳、ホームページ等を通じて子ども達の日々の園での様子を積極的にお知らせし、保護者の皆様に信頼される園づくりに努めている。

児童発達支援事業所ふぁーろは開設3年目となり、和合こども園併設による保育園児とのインクルーシブな療育とともに、他の保育園等との並行通園や親子グループ活動などの家族支援にも積極的に取り組んでいる。

## 【評議員会開催状況】

### 定時評議員会

1 日時 令和5年6月18日（日）10時00分～12時00分

2 会場 神久呂の園地域交流室（浜松市西区神ヶ谷町6611）

3 議題

<決議事項>

第1号議案 令和4年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認  
について

第2号議案 社会福祉充実計画（社会福祉充実残額）の承認について

第3号議案 役員の変更について（理事6名・監事1名再任 監事1名新任）

第4号議案 定款の変更について

第5号議案 役員等報酬規程の改正について

<報告事項>

(1) 令和4年度事業報告について

(2) 広報誌の発行について

### 第2回評議員会（決議省略）

<決議事項>

第1号議案 定款の変更について

<議決があったものとみなされた日> 令和5年11月15日（水）

## 【理事会開催状況】

### 第1回理事会

1 日時 令和5年6月2日（金）13時30分～15時30分

2 会場 神久呂の園地域交流室

3 議題

<決議事項>

第1号議案 令和5年度収支補正予算案について

第2号議案 令和4年度事業報告について

第3号議案 令和4年度収支決算について

<監事監査報告>

第4号議案 社会福祉充実残額の算定結果について

第5号議案 諸規程の改正について

第6号議案 令和4年度苦情受付処理状況について

第7号議案 役員の変更及び評議員の追加選任について

第8号議案 令和5年度定時評議員会の開催について

第9号議案 公益財団法人JKA2023年度機械振興補助事業（福祉・医療機器の整備）  
の実施について

第10号議案 令和4年度浜松市による指導監査実施結果について

（若宮こども園・和合こども園）

<報告事項>

- (1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- (2) 定期預金から社債への資産運用の一部変更について（若宮こども園・法人本部）
- (3) 広報誌の発行について

## 第2回理事会

- 1 日時 令和5年6月18日（日）12時00分～12時30分
- 2 会場 神久呂の園地域交流室
- 3 議題

<決議事項>

- 第1号議案 理事長及び業務執行理事の選定について
- 第2号議案 理事長就任登記及び資産総額変更登記申請について

## 第3回理事会

- 1 日時 令和5年10月2日（月）10時00分～12時00分
- 2 会場 神久呂の園地域交流室
- 3 議題

<決議事項>

- 第1号議案 令和5年度収支補正予算案について
- 第2号議案 定款の変更について
- 第3号議案 諸規程の改正について
- 第4号議案 令和5年度上半期苦情受付処理状況について
- 第5号議案 令和5年度第2回評議員会の開催（決議の省略）について

<報告事項>

- (1) 広報誌の発行について

## 第4回理事会

- 1 日時 令和5年12月13日（水）13時30分～15時30分
- 2 会場 神久呂の園地域交流室
- 3 議題

<決議事項>

- 第1号議案 令和5年度収支補正予算案について
- 第2号議案 令和5年度中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金交付決定による空調及びLED整備事業について（神久呂の園）
- 第3号議案 諸規程の改正について
- 第4号議案 役員等損害賠償責任保険契約の更新について

<報告事項>

- (1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- (2) 令和5年度介護保険運営指導結果及び浜松市指導監査結果（法人本部・浜松乳児院）中間報告について
- (3) 広報誌の発行について

## 第5回理事会

1 日時 令和6年3月19日(火) 13時30分～15時30分

2 会場 神久呂の園地域交流室

3 議題

<決議事項>

第1号議案 令和5年度収支補正予算案について

第2号議案 令和6年度事業計画案について

第3号議案 令和6年度収支当初予算案について

第4号議案 諸規程の改正について

第5号議案 令和5年度浜松市による指導監査実施結果について

第6号議案 令和5年度苦情受付処理状況について

第7号議案 評議員選任・解任委員会の開催について

<報告事項>

(1) 広報誌の発行について

### 【評議員選任・解任委員会開催状況】

#### 第1回

1 日時 令和5年6月18日(日) 9時30分～10時00分

2 会場 神久呂の園会議室

3 議題 評議員2名の選任

#### 第2回

1 日時 令和6年3月19日(火) 12時00分～13時00分

2 会場 神久呂の園会議室

3 議題 評議員1名の選任

### 【法人傘下施設長連絡会議開催状況】

第1回 (日時) 令和5年5月23日(火) 13:30～16:00

(場所) 神久呂の園会議室

(議題) 令和5年度第1回理事会及び定時評議員会について

第2回 (日時) 令和5年9月25日(月) 14:00～16:00

(場所) 神久呂の園会議室

(議題) (1)令和5年度第3回理事会及について

(2)法人創設50周年記念事業及び法人パンフレットの更新について

第3回 (日時) 令和6年3月7日(木) 13:30～16:00

(場所) 神久呂の園会議室

(議題) (1)令和5年度第5回理事会及について

(2)法人創設50周年記念事業及び法人パンフレットの更新について

## 【指導監査等の実施状況】

### 1 法人監事による監査

(日時) 令和5年5月31日(水) 10:00~13:00

(場所) 浜松乳児院会議室

(出席者) 中村監事・鈴木将史監事  
理事長・法人事務局長

### 2 行政機関による監査

#### ・浜松市による指導監査

(監査対象)・法人本部・浜松乳児院・和合こども園・若宮こども園

	法人本部	浜松乳児院
浜松市 担当部課	健康福祉部 福祉総務課	健康福祉部 福祉総務課
監査 実施日時	令和5年10月24日(火) 9:30~16:30	令和5年10月24日(火) 9:30~16:30
監査会場	浜松乳児院	浜松乳児院

	和合こども園	若宮こども園
浜松市 担当部課	こども家庭部 次世代育成課	こども家庭部 次世代育成課
監査 実施日時	令和6年2月8日(木) 9:30~13:00	令和6年2月8日(木) 9:30~13:00
監査会場	若宮こども園	若宮こども園
現地調査	令和6年2月2日(金) 11:45~12:30	令和6年2月8日(木) 9:30~10:00

#### ・浜松市による介護保険施設等の運営指導

(対象事業) 神久呂の園

- ・介護老人福祉施設・短期入所生活介護(介護予防含む)
- ・通所介護(介護予防含む)・居宅介護支援

	神久呂の園
浜松市担当部課	健康福祉部介護保険課
運営指導実施日時	令和5年9月19日(火) 10:00~15:30
運営指導会場	神久呂の園

## 【社会福祉法人監事監査研修会（WEB配信）への参加】

- 1 主催 (福) 静岡県社会福祉協議会  
静岡県社会福祉施設経営者協議会
- 2 日時 令和5年4月29日(土)、5月6日(土)、5月12日(金)
- 3 研修内容 「社会福祉法人の指導監査等について」  
(講師:静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課 法人児童指導班班長 中村有加里 氏)  
「監事による会計監査等について」「監事監査チェックリストの解説」  
(講師:公認会計士 杉山 明喜雄 氏)
- 4 受講者 監事 鈴木 将史 令和5年4月29日(土)  
監事 中村 豊 令和5年5月6日(土)  
理事長 水谷 博 令和5年5月12日(金)

## 【法人登記】

「資産の総額」変更登記(資産の総額 17億4264万9981円)

変更年月日:令和5年3月31日

変更登記年月日:令和5年6月23日

「役員に関する事項」理事長「水谷博」重任

重任年月日:令和5年6月18日

重任登記年月日:令和5年6月23日

## 【法人現況報告】

社会福祉法第59条及び同法施行規則第9条の規定に基づき、社会福祉法人現況報告書を所轄官庁である浜松市に提出した。(令和5年6月21日)

## 【法人ホームページ及び法人広報誌による情報開示】

社会福祉法人遠淡海会定款、役員等名簿及び役員等報酬規程並びに法人現況報告書、法人貸借対照表、収支計算書、財産目録、予算書、監事監査報告書及び主な事業報告並びに苦情受付処理状況等について法人ホームページに掲載することにより、広く市民の皆さんに公開し情報の積極的な開示に努めた。

また、法人広報誌を年3回発行し、法人予算・決算の状況、苦情受付処理状況、各施設の主な話題等を掲載し、広く情報公開することにより、社会福祉法人の運営の透明性の確保に努めた。

<法人広報誌「遠淡海会だより」の発行状況>

令和5年6月号(第50号)

令和5年10月(臨時)号(第51号)

令和5年11月号(第52号)

令和6年3月号(第53号)

**【苦情受付処理状況】**

令和5年度社会福祉法人遠淡海会苦情受付処理状況（令和6年3月31日現在）

（単位：件）

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	苦情 受付件数	解決件数	苦情 受付件数	解決件数	苦情 受付件数	解決件数
神久呂の園	1	1	1	1	1	1
浜松乳児院	0	0	0	0	1	1
若宮こども園	2	2	1	1	2	2
和合こども園	2	2	1	1	1	1
ふぁーろ	0	0	0	0	0	0
法人計	5	5	3	3	5	5



## 事業報告の附属明細書

該当事項はありません。

令和6年3月31日

社会福祉法人 遠淡海会  
理事長 水谷 博

※「事業報告の附属明細書」とは、事業報告の内容を補足する重要な事項

### 【社会福祉法】

#### 第三款 計算書類等

(計算書類等の作成及び保存)

第四十五条の二十七 社会福祉法人は、厚生労働省令で定めるところにより、その成立の日における貸借対照表を作成しなければならない。

2 社会福祉法人は、毎会計年度終了後三月以内に、厚生労働省令で定めるところにより、各会計年度に係る計算書類（貸借対照表及び収支計算書をいう。以下この款において同じ。）及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければならない。

3 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、電磁的記録をもつて作成することができる。

4 社会福祉法人は、計算書類を作成した時から十年間、当該計算書類及びその附属明細書を保存しなければならない。

(計算書類等の監査等)

第四十五条の二十八 前条第二項の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、厚生労働省令で定めるところにより、監事の監査を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会計監査人設置社会福祉法人においては、次の各号に掲げるものは、厚生労働省令で定めるところにより、当該各号に定める者の監査を受けなければならない。

一 前条第二項の計算書類及びその附属明細書 監事及び会計監査人

二 前条第二項の事業報告及びその附属明細書 監事

3 第一項又は前項の監査を受けた計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、理事会の承認を受けなければならない。

(計算書類等の評議員への提供)

第四十五条の二十九 理事は、定時評議員会の招集の通知に際して、厚生労働省令で定めるところにより、評議員に対し、前条第三項の承認を受けた計算書類及び事業報告並びに監査報告（同条第二項の規定の適用がある場合にあっては、会計監査報告を含む。）を提供しなければならない。

(計算書類等の定時評議員会への提出等)

第四十五条の三十 理事は、第四十五条の二十八第三項の承認を受けた計算書類及び事業報告を定時評議員会に提出し、又は提供しなければならない。

2 前項の規定により提出され、又は提供された計算書類は、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 理事は、第一項の規定により提出され、又は提供された事業報告の内容を定時評議員会に報告しなければならない。